



石岡市議会議員

櫻井 茂

活動報告

令和2年(2020年) 8月23日発行 第21号

■発行/櫻井しげる後援会 ■住所/315-0013 茨城県石岡市府中3-11-28
■電話/自宅 0299-22-3881 ■FAX/0299-22-3881 ■携帯 080-3150-8451
■WEB <http://www.sakurai.click/> ■E-Mail sakurai@sakurai.click
■Facebook <https://www.facebook.com/shige.sakurai.3> 討議資料



残暑、お見舞い申し上げます。長い長い梅雨が終わり、暑い夏がやってきました。熱中症にはくれぐれもご注意ください。そして、新型コロナウイルス感染拡大が続き、例年の夏のように海そして山へのレジャーは自粛。「石岡のおまつり」も神事以外は中止となり、例年であれば毎夜練習しているお囃子の音色も聞こえません。暑さは例年通りですが、静かな夏になりそうです。

石岡市内からも新型コロナウイルス感染症陽性者が発生し、どこの誰?、感染リスクは?等で大騒ぎになりました。正しい知識を身に着け、噂に翻弄されることの無いように心掛けたいものです。

一、市庁舎への爆破予告事件

(1) 予告は電子メール

(1) 初動
6月12日(金)午前、石岡市ホームページへの問い合わせメールに「6月15日(月曜)午後〇時に市役所に仕掛けた爆弾を作動させる」との書き込みがされました。これを受けて、茨城県警サイバー犯罪対策課に通報。市は石岡警察署と協議し、市職員立ち合いのもと警察官3名が庁舎内トイレ等を巡回捜索。不審物は発見されませんでした。

市長は、部長級会議を招集し、①本日は17時15分で職員全員が退庁。②土日の残業は行わない。③15日(月曜)は、午後から閉庁する。等を決定。

(2) 捜索

警察官による庁舎内外の巡回と捜索を爆破予告時刻までに何度も行いました。結果、爆破予告時間には何事も無く終えました。

爆破予告メールは海外のサーバー(機器)をいくつも経由していることから、その追跡には限界があるようです。犯人はネットワークに関する高度な知識を駆使しながらも要求が無い事から、自らの技術力を誇示する愉快犯と思われる。万に一つの可能性を考えると万全を期する事を求められ、そのリスクを負担するのは結果として市民です。

(2) 全国各地で多発する爆破予告

県内では、6月9日午前中に学校を爆破すると電子メールが県立結城一高及び牛久高校に届きました。同様に都内30校にも爆破予告メールが届いています。(教育施設はその後も多発)

市庁舎等への爆破予告は、全国各地で多発しており、5月は4市1県、6月は6市、7月は10市1県で爆破予告事件が発生しています。いずれも実際に爆破された事件はありません。なお、逮捕された事件は2件でした。

一、谷島市長に対する問責決議案

第2回臨時会が8月4日に招集され、新型コロナウイルス感染症対策事業関係予算が提案されました。全国的な感染拡大防止に向けて、国から地方創生臨時交付金を原資に予算化するものです。本来、補正予算内容をしっかりと議論し、市執行部と市議会が同じ方向を向いて、新型コロナ対策と石岡市の医療問題を議論する必要性に迫られている中で、問責決議案の提案となりました。提案者は石橋議員です。

(1) 問責の理由とは

市庁舎爆破予告への対応として、爆破予告当日に行政貢献者の葬儀に市長が参列したことは危機管理上、大きな問題であること。参列理由に警察署の指示を仰いだとの市長説明が虚偽だとして、その責任を問うという内容です。

(2) 問責決議案は賛成多数で可決

市長は、一時的に庁舎を不在にした事を謝罪。後日、葬儀出席は自分の判断であると説明を訂正し再度謝罪。私は、市長は2度も議会に謝罪した上、愉快犯への対応は適正であると判断。そもそも問責決議に値しないと考え反対票を入れました。提案者に質疑する者は無く、3名の議員が討論に登壇。侮辱に近い表現で市長を非難する賛成討論を終え、採決は賛成10名、反対8名、退席・棄権3名により、問責決議案を可決しました。市議会への批判の声が渦巻いています。これに加え愉快犯の嘲笑が聞こえてくるようです。

賛成議員 10名	鈴木康仁
	川井幸一
	石橋保卓
	岡野孝雄
	勝村孝行
	山本進
	岡野孝男
	徳増千尋
	高野要
	鈴木行雄
反対議員 8名	飯村一夫
	新田茜
	大和田寛樹
	櫻井茂
	谷田川泰
	小松豊正
棄権	関口忠男
	櫻井信幸
	村上泰道
	玉造由美

三、第2回定例会で行った一般質問

(1) 市政運営に関する所信について

市長当選後最初の所信では、基本方針を7点プラスαあげており、その内容について伺います。

(1) 谷島市長の市政運営に関する所信では、市の基本方針7項目を掲げている理由をお尋ねします。

市長答弁要旨 石岡かがやきビジョンに基づくアクションプランとして「石岡みらい創造プラン」があり、この中の政策目標7項目に合わせて、所信を作成した。基本的な市の方向性を受け継いだものです。

再質問 この度、示された所信の中で、谷島市長の個性、谷島カラーはどのような形で示されているのかお示しをいただければと思います。

市長答弁要旨 まちづくりの理念として掲げるスローガン「共生・共育・共働のまちづくり」です。

市民一人ひとりの夢や希望に寄り添い、繋いでいくことに全力を尽くします。地域医療に関する考えは、所信の最後に触れた「将来を見据えた持続可能なまちづくりの先頭に立つ」覚悟、「すべての市民が幸せを感じられる社会、特に子どもたちが石岡市に誇りをもって自らの未来に夢を描ける社会」の実現に向け、不撓不屈の精神で全力を注ぐ決意を示しました。

再質問 個別具体的な事業化にあたっては、「市民関係団体、市議会のご理解をいただきながら、職員とともに、石岡市が今こそ一つになって力を合わせてまちづくりに取り組みたいと考えております」と所信に触れられておりますので、関係者として議会の理解をどのように求め、得ていくのかお答えを伺います。

市長答弁要旨 説明をしていく。皆さんの話を聞く。そして市議会、市民と一つになりながら石岡市の課題に取り組んでいきたい。

(2) CSF（豚熱）予防対策について

岐阜県で発生した豚熱の感染拡大を受けて取り組んでいるワクチン接種ですが、県内では367農場・31万頭余に豚熱ワクチンの初回全頭接種を終えた事を茨城県が発表しました。石岡市の豚熱感染拡大防止に向けた取り組み状況等について伺います。

(1) 豚熱感染拡大防止対策の実績を伺います。

経済部長答弁要旨 野生イノシシの豚舎への接近を防止する防護柵設置事業では、市内対象事業者25のうち23業者が取り組み、2事業者は廃業する。野生イノシシの免疫化に向け、餌である経口ワクチンの野外散布を実施している。市内のCSFワクチン接種は一万五千頭強。生後30日以内の子豚と出荷前20日以内の豚は対象外だったので3月中旬以降順次接種している。

再質問 CSFワクチンの接種体制と経費負担について伺います。

経済部長答弁要旨 ワクチン接種は、家畜防疫委員に任命された獣医師資格を持つ県職員と民間獣医師で行っている。経費負担は、1頭当たり340円ですが初回分は県が全額を負担したが、2回目以降は経費が掛かることになっている。

(2) 畜産農家への支援策について伺います。

経済部長答弁要旨 肥育豚への接種は生後30日から60日以内接種が推奨されており、1頭340円を320円で接種している。月平均1事業者627頭である。接種は豚熱が終息するまで続くことになる。

再質問 畜産農家は精神的にも経済的にも大きな負担になっているが、市独自の支援について伺う。

市長答弁要旨 石岡市は養豚が盛んな地域であり、更なる支援策について県への要請を行うとともに、市独自の新たな支援策についても検討する。

提案 近隣市と連携をとり、広域的な支援策の拡大を早急にまとめていただきたい。

(3) フレイル予防について

今年度から高齢者の健康診査にフレイル状態のチェックが導入されます。フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のことを指しますが、適切な治療や予防を行うことで要介護状態に進まずにすむ可能性があります。市はどのような対策・対応をするのか考えを伺います。

(1) フレイル検診について伺います。

保健福祉部長答弁要旨 国の方針では令和6年度までに全市町村実施を目指している。当市としては、モデル市を参考に体制整備を進めながら後期高齢者医療制度の高齢者保険制度と介護予防の一体的な事業として早期実施を目指したい。

(2) フレイル予防対策について伺います。

保健福祉部長答弁要旨 フレイル検診を導入した際には、一人一人の健康課題に対して管理栄養士や歯科衛生士、保健師が低栄養防止や生活習慣病等の重症化を防止・予防するための個別的な支援、運動・栄養・口腔等に対する健康教育・相談を実施する予定となっている。

再質問 今後、国保データベースシステムにおいて、国民健康保険を利用している方の受診履歴等を国が一括管理し、市町村がこれを利用するようになりませんが、市の方向性を伺います。

保健福祉部長答弁要旨 システムを活用し健康状態の評価と地域の健康課題の分析を進める。介護予防・疾病予防・健康づくりを一体的に実施する。

再質問 フレイル予防では、健診は健康増進課、介護からの改善は高齢福祉課、システムは国保、というように複数の部課にまたがっており、組織の強化・見直しについて市長の考えを伺います。

市長答弁要旨 フレイル予防事業を迅速に進めていくための体制づくりを早急に行いたい。

四. 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いています。石岡市内からも複数の陽性者・濃厚接触者が出ています。これに伴い、市内教育施設等では休業措置等の感染拡大防止対策を取りました。

感染者あるいは濃厚接触者が身近に発生した場合の対応について報告したいと思えます。

(1) 感染症法上の行動規制

(1) 陽性者

陽性反応が出た場合、感染症法等の規定に基づき医師が症状に応じた入院等の判断を行います。入院期間は、発症日から10日間経過し、症状軽快から72時間経過するまでとなります。

無症状患者の場合は、宿泊施設や自宅での療養が可能ですが、検体採取日から6日間経過後、24時間以上の間隔をあけて2回のPCR検査で陰性を確認した場合に退院可能となります。

(2) 濃厚接触者

保健所は、症状または接触状況を判断して、PCR検査を実施。**無症状者はPCR検査を行わない場合もあり、健康観察期間として14日間の自宅待機(外出自粛)**を求められます。

(3) 潜伏期間

症例からの推定値では、1日〜12日の間といわれており、多くの場合5日〜6日で発症します。

(2) 濃厚接触者の定義

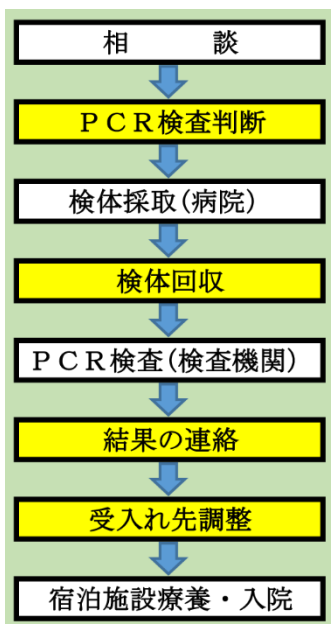
陽性反応が出た者との接触状況により、濃厚接触者が定義されています。

- ①患者と同居している人
- ②患者と長時間一緒に車内、航空機にいた人
- ③感染防御なしに患者を診察・看護・介護した者
- ④患者の体液等の汚染物質に直接触った者
- ⑤発症日の2日前から、患者と感染防止策無しで1m程度の距離で15分以上の接触があった者

(3) 役割と権限

(1) 保健所

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の中心的な役割を担うのは地域の保健所です。感染したかもしれないと感じた時『保健所』の「帰国者・接触者相談センター」に相談し、PCR検査の必要性の有無の判断。療養・入院している陽性者の容態確認及び社会復帰時の指導・助言。陽性者の活動する施設等の消毒・利用制限に関する指導・助言を行います。



黄色＝保健所の役割

(2) 市役所及び県

保健所からの陽性者発生連絡を受けて、陽性者の活動状況の調査、接触者の範囲と接触状況を把握します。公共性の高い施設内で陽性者または濃厚接触者が発生した場合は、施設利用の可否を判断し、陽性者等の情報を広報する役割もあります。

(3) 施設運営者(教育・福祉施設、事業者等)

施設関係者から陽性者あるいは濃厚接触者が出た場合には、保健所及び関係行政機関との情報交換を行い、更なる感染拡大(クラスター化)防止に向けた対策を行います。

施設内の徹底した消毒に加え、施設の利用制限に関する判断、そして利用者・関係者・職員等への的確な広報を行います。

また、施設の利用再開に向けても、安全確認、関係者及び利用者への周知を行います。

(4) 広報・周知について

保健所は、陽性者(及び家族)のプライバシーの保護を名目に、行動範囲や感染状況を含め、なるべく情報を開示しない方針を持っています。

一方、施設運営者は、施設内における感染リスクの多寡を積極的に利用者等に知らせることで、不安解消を図りたいという思いがあり、保健所の方針と温度差が出ています。

(5) 感染リスクについて

茨城県は首都圏にも近く、都内に通勤されている方も多いことから、潜在的な感染リスクには注意を払う必要があり、誰もが陽性者あるいは濃厚接触者になる可能性を否定できません。

しかし、これまでに石岡市内における陽性例は3例(8月7日現在)です。私たちが心掛けている感染防止対策が一定の効果を発揮していることを考えれば、過度な反応は控えたいものです。

(6) 施設運営者として感じた問題点

私が幼稚園運営者として感染防止対策に対応する中で、感じた疑問・問題点は

- ①無症状の陽性者を自宅待機とした場合、結果として、外出制限を管理できない事。
- ②濃厚接触者がPCR検査で陰性でも一定期間の外出自粛を求められますが、社会復帰の際に再度のPCR検査は義務付けられていない事。
- ③保健所は感染症法の基準遵守を最優先としており、第三者の不安解消には無関心である事。
- ④情報が出ない事で、不安を増幅し陽性者等の探し出し行為を助長、誹謗中傷につながっている事。

こうした点については、保健所、茨城県健康管理危機対策室等の関係者に直接申し入れを行ったところ、最近では改善傾向にあることは救いです。

最後に、陽性者及び濃厚接触者が社会復帰する際には、暖かく迎える事を心掛けたいものです。

五. 総務委員会報告

(1) 八郷総合支所の活用

新庁舎の完成により、八郷総合支所4階に位置していた市議会は本庁舎に移動し、空きスペースとなりました。これにより、八郷総合支所庁舎の利活用に向けて協議検討を重ねてきました。

旧八郷町時代の計画や、市民要望において八郷地区に図書館をという声に応えることも含め、点在する施設の集約を図り、八郷総合支所内の再配置を決定したところです。今年度に総合支所庁舎の一部改修工事を行い、令和3年の年末を目標に再配置完了を予定しています。

1階…既存のまま

2階…農村資料館、農村高齢者センター、
けやきの家、図書室（新設）

3階…既存のまま

4階…教育委員会

(2) 出張所事務の委託について

石岡市には恋瀬出張所と園部出張所が設置されています。業務は諸証明の発行、収納手続き等となっております。職員を2名ないし3名配置していますが、利用者数や利便性を考慮し、議会でも出張所の必要性について質問が出ていました。

市の考え方は、出張所における1件あたりのコストが大きいため、恋瀬出張所については廃止を視野にいられていること。廃止による急激な利便性の低下を防ぐため、民間連携という考え方の中で、地域の郵便局に窓口業務の委託を検討していることが報告されました。

今回は、恋瀬出張所の廃止に向けた検討の中で郵便局への事務委託を検討していますが、仮にこれが可能となれば、本庁舎あるいは八郷総合支所から遠隔地に位置する郵便局への事務委託についても実現できるように求めて行きます。

(3) 防災行政無線整備事業について

防災行政無線整備事業は令和元年・2年の2か年で進めています。老朽化した八郷地区の配信局、送信局、屋外拡声子局の更新及び市内全域に個別受信機の貸与配布(2万7千台)を行う事業です。全体事業費は7億3千万円余。令和3年1月から各区長を通じて個別受信機を各個に配布し、4月からの運用を目指しています。これまで、屋外拡声器の音声聞き取り難いといった意見が数多く寄せられていましたが、室内に設置する個別受信機(防災ラジオ)によって改善するものと期待しています。

総務委員会での説明では、世帯優先で配布を行い、残りで教育施設や福祉施設等に配布するとの説明がありましたので、高齢者施設は優先配布の対象とすべきであるとの意見を述べました。

(4) 懐かしい広報紙が閲覧できます

旧石岡市及び旧八郷町そして合併後の石岡市の広報紙のデータ化が完了しました。これにより懐かしい広報紙を閲覧できるようになりました。市のホームページの検索キーワード入力で「広報紙アーカイブ」と入力してください。

私の生まれた昭和34年を見ると、旧石岡市7月号には『市長歓送迎会』と題して、議長と商工会議所会頭が発起人となり、退任する川並前市長と椿市長の歓送迎会を開催している記事が掲載されています。

一方、旧八郷町11月号には、町議会議員選挙を小選挙区(地区別選出)から大選挙区(現方式)に変更する議案が議員提案されましたが賛成少数で否決されたことを伝えています。

旧石岡は首長と議会の関係性、旧八郷は選挙制度が、現在と大きく相違しています。皆さんも懐かしい情報を検索してみてください。

http://www.city.ishioka.lg.jp/digital_archive/index.php

六. 令和2年第3回定例会

第3回定例会は、8月25日告示、9月1日開会です。会議開始はいずれも午前10時です。

傍聴される場合には、新型コロナウイルス感染防止対策として、マスク着用、手指消毒、ソーシャルディスタンス等のご協力をいただきます。また、傍聴席での携帯電話の使用、写真撮影、飲食、私語、賛否の表明等は禁止となっています。

日程表の黄色の会議は、石岡市議会ホームページから議会の生中継を閲覧できます。録画放映は、映像編集の都合上、会議の1週間後を目安に公開されます。

市民の皆様には、是非臨場感あふれる議会をご覧いただきたいと思えます。

令和2年第3回定例会日程

月 日	曜日	会議内容
9月1日	火	開会
2日~6日		休会
9月7日	月	一般質問
9月8日	火	一般質問
9月9日	水	一般質問
9月10日	木	議案質疑
9月11日	金	教育福祉環境委員会
12日・13日		休会
9月14日	月	総務委員会
9月15日	火	経済建設消防委員会
9月16日	水	議会運営委員会
9月17日	木	採決・閉会

櫻井茂のプロフィール

S34年6月：石岡市國分町に生まれる
 S53年3月：石岡一高(普通科)卒業
 S57年3月：東海大学文学部卒業
 同4月：日本信販(株)入社
 (現 三菱UFJニコス株式会社)
 S58年4月：石岡市役所入庁(税務課⑧、
 財政課⑤、情報システム課④、
 秘書広聴課⑨、議会事務局⑥)
 H27年3月：石岡市役所退職
 H27年4月：府中幼稚園理事長
 H27年5月：石岡市議会議員
 R01年5月：石岡市議会議員(2期目)
 総務委員会所属(副委員長)
 ほかに霞台厚生施設組合議員
 県国保運営協議会会長
 理事
 市健康づくり推進協議会副会長

※活動報告への率直なご意見をお聞かせください!